令和7年度　船井郡衛生管理組合一般廃棄物処理実施計画

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づき、令和7年度船井郡衛生管理組合一般廃棄物処理実施計画を次の通り定める。

令和７年４月１日

船井郡衛生管理組合
管理者　　西村　良平

1. 一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み	……	1P
2. 一般廃棄物の分別収集の種類及び処理主体	……	2P
3. 一般廃棄物処理計画	……	3～20P
(1)ごみ処理計画	……	3～15P
①ごみの排出抑制及び再利用もしくは再資源化における計画	……	3～4P
②収集運搬計画	……	5～8P
③中継・中間処理計画	……	9～15P
④最終処分計画	……	15P
⑤その他	……	15P
(2)生活排水処理計画	……	16～20P
①生活排水処理計画	……	16～17P
②収集運搬計画	……	17～19P
③中間処理計画	……	20P
④最終処分計画	……	20P
⑤その他	……	20P

1. 一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み

種別			令和5年度実績			令和7年度見込			年度比較
			南丹市	京丹波町	全体	南丹市	京丹波町	全体	
家庭系ごみ	可燃ごみ(犬、猫等)		31.00	14.00	45.00 体	25	5	30 体	66.7%
	可燃ごみ		3,376.83	1,542.77	4,919.60 トン	3,300	1,500	4,800 トン	97.6%
	資源ごみ	びん類	126.21	61.95	188.16 トン	130	60	190 トン	101.0%
		(内、白色)	63.84	30.68	94.52 トン	65	30	95 トン	100.5%
		(内、茶色)	41.24	21.17	62.41 トン	40	20	60 トン	96.1%
		(内、他色)	21.39	10.10	31.49 トン	25	10	35 トン	111.1%
		電池類	9.54	4.79	14.33 トン	10	5	15 トン	104.7%
		蛍光灯等	4.02	2.08	6.10 トン	3	2	5 トン	82.0%
		プラスチック類	327.70	136.95	464.65 トン	320	140	460 トン	99.0%
		ペットボトル	33.49	21.31	54.80 トン	40	20	60 トン	109.5%
		紙パック	4.78	1.91	6.69 トン	4	1	5 トン	74.7%
		ダンボール	37.27	21.95	59.22 トン	40	20	60 トン	101.3%
		雑がみ	92.81	55.38	148.19 トン	95	55	150 トン	101.2%
		衣類等	5.56	0.81	6.37 トン	4	1	5 トン	78.5%
		木くず等	436.79	129.20	565.99 トン	430	130	560 トン	98.9%
		金属類等	85.30	44.98	130.28 トン	85	45	130 トン	99.8%
		アルミ	10.75	5.68	16.43 トン	10	5	15 トン	91.3%
		家電4品目	31.13	10.72	41.85 トン	30	10	40 トン	95.6%
		小型家電	22.29	9.17	31.46 トン	20	10	30 トン	95.4%
		粗大ごみ	98.95	33.31	132.26 トン	100	35	135 トン	102.1%
	不燃ごみ(ガラス・陶磁器類)		84.07	44.03	128.10 トン	85	35	120 トン	93.7%
事業系ごみ	可燃ごみ(犬、猫等)		391.00	28.00	419.00 体	400	30	430 体	102.6%
	可燃ごみ		2,940.61	792.41	3,733.02 トン	2,400	1,000	3,400 トン	91.1%
生活排水	し尿		1,449.06	1,002.59	2,451.65 kℓ	1,400	1,000	2,400 kℓ	97.9%
	浄化槽汚泥		5,975.09	6,820.23	12,795.32 kℓ	6,000	6,850	12,850 kℓ	100.4%
	脱水汚泥		224.00	240.00	464.00 トン	225	235	460 トン	99.1%
管外廃棄物			8,570.79	0.00	8,570.79 トン	9,135	0	9,135 トン	106.6%

2. 一般廃棄物の分別収集の種類及び処理主体

種別			収集運搬	中継・中間処理	最終処分
家庭系ごみ	可燃ごみ（犬、猫等）		持込に限る	船井郡衛生管理組合 【委託】京都市、亀岡市※焼却灰のみ	【委託】大阪湾広域臨海環境整備センター
	可燃ごみ		船井郡衛生管理組合 【委託】サカエ・安田・八光共同企業体、南丹・石丸・日進共同企業体	船井郡衛生管理組合 【委託】京都市、亀岡市	【委託】大阪湾広域臨海環境整備センター
	資源ごみ	びん類	船井郡衛生管理組合 ※衣類等、木くず等については計画収集なし 【委託】・【許可】 ㈱石丸浄水センター 日進浄化槽センター㈱ 南丹清掃㈱ 八光興業㈱ 安田産業㈱ サカエ産業㈱	船井郡衛生管理組合 【売却】 ㈱山一商会※白色・茶色 【委託】 日本容器包装リサイクル協会 (㈱大原ガラスリサイクル)※他	—
		内、白色			
		内、茶色			
		内、他色			
		電池類		船井郡衛生管理組合 【委託】野村興産㈱関西営業所	—
		蛍光灯等			
		プラスチック類		【委託】南丹清掃㈱ 【委託】日本容器包装リサイクル協会（㈱広島リサイクルセンター）	—
		ペットボトル		【売却】南丹清掃㈱	—
		紙パック		【売却】日本紙業㈲	—
		ダンボール			
		雑がみ			
		衣類等			
		木くず等		【委託】瑞穂環境産業㈲	—
		金属類等		【委託】㈱かねだ商店	—
		内、アルミ			—
		内、家電4品目		【委託】家電製品協会	—
		内、小型家電		【委託】三重中央開発㈱	—
		内、粗大ごみ		【売却・委託】再資源化業者 【委託】三重中央開発㈱	【委託】三重中央開発㈱
	不燃ごみ（ガラス・陶磁器類）			船井郡衛生管理組合	【委託】大阪湾広域臨海環境整備センター
事業系ごみ	可燃ごみ（犬、猫等）		持込に限る	船井郡衛生管理組合 【委託】京都市、亀岡市※焼却灰のみ	【委託】大阪湾広域臨海環境整備センター
	可燃ごみ		【許可】 八光興業㈱ 安田産業㈱ サカエ産業㈱	船井郡衛生管理組合 【委託】京都市、亀岡市	【委託】大阪湾広域臨海環境整備センター
生活排水	し尿		【委託】・【許可(浄化槽清掃)】 ㈱石丸浄水センター 日進浄化槽センター㈱ 南丹清掃㈱	船井郡衛生管理組合	【委託】大阪湾広域臨海環境整備センター
	浄化槽汚泥				
	脱水汚泥				
管外廃棄物			別記	船井郡衛生管理組合	【委託（亀岡市）】大阪湾広域臨海環境整備センター

3. 一般廃棄物処理計画

(1)ごみ処理計画

①ごみの排出抑制及び再利用もしくは再資源化における計画

本区域においては、早期からのごみ収集・処理における手数料化（有料化）の実施や地勢及び産業構造の特徴を生かした生ごみの自家処理などにより、従来から他の自治体と比較して、ごみの排出量が比較的少なくなっている。

近年、プラスチックごみによる海洋汚染や気候変動問題等の課題がある中で、プラスチック資源を適切に処理し、循環利用する取組の重要性が高まっており、プラスチック資源ごみ一括回収を実施し、プラスチック資源ごみ回収量拡大、可燃ごみの減量に繋げる。

事業系ごみについては、令和4年度以降から増加傾向にあり、産業廃棄物の混入も目立つため引き続き定期的に検査を実施するなど抑制を図りたい。今後もごみの排出量を抑制するために、5R等の取り組みを推進し、ごみの減量化に努めなければならない。

ごみ減量化への施策として、マイバッグ運動の推進、過剰包装の抑制、不要物のリユースや生ごみの水切り徹底などの広報活動を定期的に行い、住民一人一人がごみの排出抑制への意識を持つよう啓発することで、実施世帯の拡大を図り、継続的なごみの減量化に繋げる。事業系ごみについても、事業者の自己処理責任を原則として事業者の社会的責任を明確にし、産業廃棄物の適正処理、一般廃棄物に区分される事業系ごみの発生抑制や減量化について指導・啓発を行っていく。

また、再利用もしくは再資源化の推進については、引き続き”分ければ資源、混ぜればごみ”をキャッチフレーズとした広報を住民や事業者に対し徹底して行うことと併せて、現在、21種類に分類している品目を、それぞれリサイクルを行える民間業者へ処理委託することにより、破砕、圧縮等の処理工程を経て、サーマルリサイクル（熱利用、固形燃料化等）及びマテリアルリサイクル（原材料化等）といった循環資源化による処理を図る。

ごみの収集業務については、収集品目が非常に多いため、出来るだけ効率的かつ安全で安定的な業務を目指すこととし、現在、主で行っている本組合直営業務は今後、職員の退職など収集処理計画に対する職員の不足に伴い、民間業者を活用する方向で進める。

一般廃棄物の処理については、最大限に再資源化が行えるよう民間事業者を積極的に活用すると同時に、処理責任を果たすため、自らによる新たな処理施設の建設なども検討し、また広域処理も視野に入れて循環型社会の構築を目指すこととする。

以上のことを進めていく上で、住民、事業者、行政の全てが環境問題に高度な関心を持ち、実践的な活動に結びつけられるよう、ごみ問題を含めた環境教育を充実させることが必要である。特に、次世代を担う子どもたちが、環境問題やごみ処理のあり方について興味・関心が持てるよう、施設見学や研修などを積極的に行い、将来の環境保全に繋げる。

再資源化実績(令和5年度)

種　別	数　量			計画値(参考)			備考
	南丹市	京丹波町	全体	南丹市	京丹波町	全体	
びん(白)	64	31	95 トン	73	30	103 トン	
びん(茶)	41	21	62 トン	48	20	68 トン	
びん(その他)	21	10	31 トン	26	11	37 トン	
電池類	10	5	15 トン	—	—	— トン	
蛍光灯等	4	2	6 トン	—	—	— トン	
ビニール類	328	137	465 トン	316	130	446 トン	※プラ製容器包装分
ペットボトル	33	21	54 トン	39	16	55 トン	
紙パック	5	2	7 トン	4	2	6 トン	
ダンボール	37	22	59 トン	37	15	52 トン	
雑がみ	93	55	148 トン	—	—	—トン	
衣類等	6	1	7 トン	—	—	—トン	
木くず等	437	129	566 トン	—	—	—トン	
金属類等	25	10	35 トン	28	11	39 トン	※スチール缶分
アルミ	6	3	9 トン	14	6	20 トン	※アルミ缶分
家電4品目	31	11	42 トン	—	—	— トン	
小型家電	22	9	31 トン	—	—	— トン	
粗大ごみ	99	33	132 トン	—	—	— トン	

②収集運搬計画

【家庭系ごみ】

収集運搬主体の名称	船井郡衛生管理組合
収集運搬主体の所在地	京都府南丹市八木町室河原大見谷47
収集運搬の種別	家庭系ごみ全般(犬、猫等を除く。)

収集運搬車両及び台数	車種	南丹市	京丹波町	全体	種別
	塵芥車(5トン)	2.1	0.9	3 台	可燃ごみ、びん類、プラスチック類
	塵芥車(4トン)	5.6	2.4	8 台	
	塵芥車(2トン)	3.5	1.5	5 台	
	普通貨物車(4トン)	2.1	0.9	3 台	びん類、電池類、蛍光灯等、金属類等(アルミ、家電ごみ、粗大ごみ含む)、不燃ごみ(ガラス・陶磁器類)、紙パック、ダンボール
	普通貨物車(3トン)	2.8	1.2	4 台	
	普通貨物車(0.85トン)	0.7	0.3	1 台	
	ダンプ車(2トン)	0.7	0.3	1 台	
	リサイクル車(4トン)	0.7	0.3	1 台	びん類
	ダンプ(0.35トン)	0.7	0.3	1 台	びん類

収集運搬回数及び年間収集予定量	種別			収集回数	南丹市	京丹波町	全体
	家庭系ごみ	可燃ごみ		2回/週(月・木もしくは火・金)	250	90	340 トン
		資源ごみ	びん類	1回/月(組合指定日)	115	60	175 トン
			電池類	1回/月(〃)	10	5	15 トン
			蛍光灯等	4回/年(〃)	3	2	5 トン
			プラスチック類	2回/月(〃) ※10月以降3回/月	260	110	370 トン
			紙パック	1回/月(〃)	3	1	4 トン
			ダンボール	1回/月(〃)	20	20	40 トン
			金属類等	1回/2ヶ月(〃)	45	30	75 トン
			アルミ	1回/2ヶ月(〃)	6	4	10 トン
			家電4品目	1回/2ヶ月(〃)	17	8	25 トン
			小型家電	1回/2ヶ月(〃)	10	5	15 トン
			粗大ごみ	1回/2ヶ月(〃)	50	25	75 トン
		不燃ごみ(ガラス・陶磁器類)		1回/月(〃)	65	30	95 トン

集積場	種別	南丹市	京丹波町	全体
	可燃ごみ	127	41	168 箇所
	資源ごみ・不燃ごみ	262	135	397 箇所

搬入先	船井郡衛生管理組合	可燃ごみ、プラスチック類、びん類、電池類、蛍光灯等、紙パック、ダンボール、雑がみ、不燃ごみ(ガラス・陶磁器類)、金属類等
	(株)かねだ商店	アルミ、家電4品目、小型家電、粗大ごみ、金属類等
	日本紙業(有)	ダンボール、雑がみ、紙パック、衣類
	南丹清掃㈱	ペットボトル

【家庭系ごみ(委託)】

収集運搬主体の名称及び所在地	サカエ・安田・八光共同企業体　代表者　サカエ産業㈱ 京都府亀岡市大井町南金岐重見70番地					
	南丹・石丸・日進共同企業体　代表者　南丹清掃㈱ 京都府亀岡市荒塚町2-14-10					
収集運搬の種別	家庭系可燃ごみ					
収集運搬車両及び台数	車種	南丹市	京丹波町	全体	収集運搬主体の名称	
	塵芥車(2トン)	0.7	0.3	1 台	サカエ・安田・八光共同企業体	
	塵芥車(2トン)	0.7	0.3	1 台	南丹・石丸・日進共同企業体	
	塵芥車(5トン)	0.7	0.3	1 台	サカエ・安田・八光共同企業体	
	塵芥車(5トン)	0.7	0.3	1 台	南丹・石丸・日進共同企業体	
収集運搬回数及び年間収集予定量	種別			収集回数	南丹市	京丹波町	全体
	家庭系ごみ	可燃ごみ		2回/週(月・木もしくは火・金)	3,050	1,300	4,350 トン
	資源ごみ	ペットボトル		1回/月(　〃　)	36	19	55 トン
	資源ごみ	雑がみ		1回/月(　〃　)	30	50	80 トン
集積場	種別	南丹市	京丹波町	全体		
	可燃ごみ	929	385	1,314 箇所		
	資源ごみ・不燃ごみ	191	97	288 箇所		
搬入先	船井郡衛生管理組合	家庭系可燃ごみ・ペットボトル・雑がみ				

【家庭系ごみ(許可)】

収集運搬主体の名称及び所在地	南丹清掃㈱　(6船衛指令第1-1号) 京都府亀岡市荒塚町2丁目14番10号
	㈱石丸浄水センター　(6船衛指令第1-2号) 京都府福知山市三和町千束639番地
	日進浄化槽センター㈱　(6船衛指令第1-3号) 京都府亀岡市安町大池11番地
収集運搬の種別	家庭系ごみ全般

	車種	南丹市	京丹波町	全体		収集運搬主体の名称
収集運搬車両及び台数	コンテナ車(6トン)	0.7	0.3	1	台	㈱石丸浄水センター
	ダンプ車(2トン)	0.7	0.3	1	台	
	塵芥車(3トン)	0.7	0.3	1	台	
	普通貨物車(3トン)	0.7	0.3	1	台	
	普通貨物車(2トン)	0.7	0.3	1	台	
	普通貨物車(0.35トン)	0.7	0.3	1	台	
	コンテナ車(4トン)	0.7	0.3	1	台	日進浄化槽センター㈱
	塵芥車(4トン)	0.7	0.3	1	台	
	ユニック車(4トン)	0.7	0.3	1	台	
	普通貨物車(0.35トン)	0.7	0.3	1	台	
	コンテナ車(10トン)	2.1	0.9	3	台	南丹清掃㈱
	コンテナ車(6トン)	0.7	0.3	1	台	
	コンテナ車(5トン)	0.7	0.3	1	台	
	コンテナ車(4トン)	2.8	1.2	4	台	
	コンテナ車(3トン)	0.7	0.3	1	台	
	コンテナ車(1トン)	0.7	0.3	1	台	
	ダンプ車(2トン)	1.4	0.6	2	台	
	ダンプ車(0.35トン)	2.1	0.9	3	台	
	塵芥車(5トン)	0.7	0.3	1	台	
	塵芥車(4トン)	2.1	0.9	3	台	
	ユニック車(3トン)	0.7	0.3	1	台	
	箱型貨物車(1.5トン)	0.7	0.3	1	台	

	種別	収集回数	南丹市	京丹波町	全体
収集運搬回数及び年間収集予定量	家庭系ごみ	排出者と調整	1	1	2トン

集積場	管内全域(排出者と調整)	
搬入先	船井郡衛生管理組合	可燃ごみ(犬、猫等含む)、びん類、電池類、蛍光灯等、プラスチック類、ペットボトル、紙パック、ダンボール、雑がみ、衣類等、不燃ごみ(ガラス・陶磁器類)、金属類等
	(株)かねだ商店	アルミ、家電4品目、小型家電、粗大ごみ、金属類等

【事業系可燃ごみ・家庭系ごみ(許可)】

収集運搬主体の名称及び所在地	サカエ産業㈱ (6船衛指令第2-1号) 京都府亀岡市大井町南金岐重見70番地
	安田産業㈱ (6船衛指令第2-2号) 京都市伏見区南寝小屋町91番地
	八光興業㈱ (6船衛指令第2-3号) 大阪府南河内郡太子町大字山田1116番地の36
収集運搬の種別	事業系可燃ごみ、家庭系ごみ全般

収集運搬車両及び台数

車種	南丹市	京丹波町	全体	収集運搬主体の名称
コンテナ車(8トン)	1.4	0.6	2 台	八光興業㈱
塵芥車(4トン)	0.7	0.3	1 台	
普通貨物車(1.3トン)	0.7	0.3	1 台	
コンテナ車(4トン)	3.5	1.5	5 台	安田産業㈱
塵芥車(5トン)	2.8	1.2	4 台	
塵芥車(3トン)	0.7	0.3	1 台	
塵芥車(2トン)	2.8	1.2	4 台	
コンテナ車(10トン)	0.7	0.3	1 台	サカエ産業㈱
コンテナ車(8トン)	0.7	0.3	1 台	
コンテナ車(4トン)	4.9	2.1	7 台	
塵芥車(5トン)	0.7	0.3	1 台	
塵芥車(4トン)	6.3	2.7	9 台	
塵芥車(3トン)	0.7	0.3	1 台	

収集運搬回数及び年間収集予定量

種別	収集回数	南丹市	京丹波町	全体
事業系可燃ごみ	排出者と調整	2,100	800	2,900 トン
家庭系ごみ		1	1	2 トン

集積場	管内全域(排出者と調整)	
搬入先	船井郡衛生管理組合	事業系可燃ごみ、家庭系可燃ごみ(犬、猫等含む)、びん類、電池類、蛍光灯等、プラスチック類、ペットボトル、紙パック、ダンボール、雑がみ、衣類等、不燃ごみ(ガラス・陶磁器類)、金属類等
	(株)かねだ商店	アルミ、家電4品目、小型家電、粗大ごみ、金属類等

③中継・中間処理計画

イ.

処理主体の名称	船井郡衛生管理組合
処理主体の所在地	京都府南丹市八木町室河原大見谷47
処理主体の施設	京都中部クリーンセンター【ごみ処理施設】 ※焼却施設休止中 船井郡衛生管理組合【ストックヤード】
施設の所在地	京都府南丹市八木町室河原大見谷50-1
施設の型式等	【焼却炉】流動床式、【ストックヤード(紙パック・ダンボール・雑がみ・衣類等・金属類等・アルミ・小型家電)】屋内、【ストックヤード(びん類・電池類・蛍光灯等・木くず等)】屋外
施設の処理能力	【焼却炉】46t/日・16h(23t/日・16h×2炉)、【ストックヤード】屋内84㎥

処理の種別及び処理方法並びに年間処理予定量

種別	処理方法	南丹市	京丹波町	全体
家庭系可燃ごみ(犬、猫等)	焼却	25	5	30 体
家庭系可燃ごみ	中継	98	8	106 トン
電池類	中継(ストックヤード)	10	5	15 トン
蛍光灯等	中継(ストックヤード)	3	2	5 トン
プラスチック類	中継	60	30	90 トン
ペットボトル	中継	4	1	5 トン
紙パック	中継(ストックヤード)	4	1	5 トン
ダンボール	中継(ストックヤード)	40	20	60 トン
雑がみ	中継(ストックヤード)	95	55	150 トン
衣類等	中継(ストックヤード)	4	1	5 トン
木くず等	中継(ストックヤード)	430	130	560 トン
金属類等	中継(ストックヤード)	85	45	130 トン
アルミ	中継(ストックヤード)	10	5	15 トン
小型家電	中継(ストックヤード)	20	10	30 トン
事業系可燃ごみ(犬、猫等)	焼却	400	30	430 体
事業系可燃ごみ	中継	300	200	500 トン

搬入者の名称及び種別

船井郡衛生管理組合	電池類、蛍光灯等、紙パック、ダンボール、雑がみ
許可業者(家庭系)	家庭系可燃ごみ、電池類、蛍光灯等、プラスチック類、ペットボトル、紙パック、ダンボール、雑がみ、衣類等、木くず等、金属類等、アルミ、家電4品目、小型家電
管内住民	
管内事業者	事業系可燃ごみ、木くず等

ロ.

処理主体の名称	船井郡衛生管理組合				
処理主体の所在地	京都府南丹市八木町室河原大見谷47				
処理主体の施設	船井郡衛生管理組合【ストックヤード】				
施設の所在地	京都府南丹市八木町室河原大見谷41-2、41-5				
施設の型式等	【ストックヤード(家電4品目・粗大ごみ)】屋内 【ストックヤード(びん類・不燃ごみ(ガラス・陶磁器類)】屋外(屋根あり)				
施設の処理能力	【ストックヤード】屋内900㎥、【ストックヤード】屋外(屋根あり)396㎥				
処理の種別及び処理方法並びに年間処理予定量	種別	処理方法	南丹市	京丹波町	全体
	びん類	破砕、中継(ストックヤード)	130	60	190トン
	不燃ごみ(ガラス・陶磁器類)	破砕、中継(ストックヤード)	85	35	120トン
	家電4品目	中継(ストックヤード)	30	10	40トン
	粗大ごみ	中継(ストックヤード)	7	3	10トン
搬入者の名称及び種別	船井郡衛生管理組合	びん類、不燃ごみ(ガラス・陶磁器類)、家電4品目、粗大ごみ			
	許可業者(家庭系)	びん類、不燃ごみ(ガラス・陶磁器類)			
	管内住民				

ハ.

処理主体の名称	船井郡衛生管理組合				
処理主体の所在地	京都府南丹市八木町室河原大見谷47				
処理主体の施設	船井郡衛生管理組合【積替・保管施設】				
施設の所在地	京都府南丹市園部町高屋古谷1-14				
施設の型式等	敷地面積:約2,000㎡、建築物:鉄骨造平屋915.88㎡				
施設の処理能力	487.2㎥×3、688.8㎥				
処理の種別及び処理方法並びに年間処理予定量	種別	処理方法	南丹市	京丹波町	全体
	家庭系可燃ごみ	中継(ストックヤード)	3,400	1,400	4,800トン
	プラスチック類	中継(ストックヤード)	320	140	460トン
	事業系可燃ごみ	中継(ストックヤード)	2,400	1,000	3,400トン
搬入者の名称及び種別	船井郡衛生管理組合	家庭系可燃ごみ、プラスチック類、事業系可燃ごみ			
	委託業者	家庭系可燃ごみ			
	許可業者(事業系)	事業系可燃ごみ			

ニ.

処理主体の名称	京都市【委託】				
処理主体の所在地	京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地				
処理主体の施設	京都市北部クリーンセンター				
施設の所在地	京都市右京区梅ヶ畑高鼻町27番地				
施設の型式等	単胴自然循環式				
施設の処理能力	400t/日(200t/24h×2基) クボタ階段摺動ストーカ式				
処理の種別及び処理方法並びに年間処理予定量	種別	処理方法	南丹市	京丹波町	全体
	可燃ごみ(家庭系・事業系)	焼却	4,000	1,700	5,700トン
搬入者の名称及び種別	㈱カンポ【委託】		可燃ごみ(家庭系・事業系)		

ホ.

処理主体の名称	亀岡市【委託】				
処理主体の所在地	京都府亀岡市安町野々神8				
処理主体の施設	亀岡市桜塚クリーンセンター				
施設の所在地	京都府亀岡市東別院町小泉桜塚6-6				
施設の型式等	ストーカ式(全連続運転)				
施設の処理能力	120t/日・24h(60t/日×3炉※最大2炉運転)				
処理の種別及び処理方法並びに年間処理予定量	種別	処理方法	南丹市	京丹波町	全体
	可燃ごみ(家庭系・事業系)	焼却	1,800	700	2,500トン
搬入者の名称及び種別	㈱カンポ【委託】		可燃ごみ(家庭系・事業系)		

ヘ.

処理主体の名称	三重中央開発㈱【委託】				
処理主体の所在地	三重県伊賀市予野字鉢屋4713				
処理主体の施設	三重リサイクルセンター(エネルギープラザ他)				
施設の所在地	三重県伊賀市予野字鉢屋4713				
施設の型式等	ストーカ式(全連続運転)他				
施設の処理能力	636t/日・24h(318t/日×2炉)他、発電能力4,000kW(最大)				
処理の種別及び処理方法並びに年間処理予定量	種別	処理方法	南丹市	京丹波町	全体
	小型家電	破砕、選別等	20	10	30トン
	粗大ごみ(一部)	破砕、選別等	18	7	25トン
搬入者の名称及び種別	三重中央開発㈱【委託】		小型家電、粗大ごみ(一部)		

ト.

処理主体の名称	㈱山一商会【売却】				
処理主体の所在地	兵庫県西宮市津門大塚10-3				
処理の種別及び処理方法並びに年間処理予定量	種別	処理方法	南丹市	京丹波町	全体
	びん類(白色・茶色)	破砕、選別	105	50	155トン
搬入者の名称及び種別	㈱山一商会	びん類(白色・茶色)			

チ.

処理主体の名称	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会(㈱大原ガラスリサイクル)【委託】				
処理主体の所在地					
処理主体の施設	㈱大原ガラスリサイクル　岩倉工場				
施設の所在地	愛知県岩倉市北島町中野田36				
処理の種別及び処理方法並びに年間処理予定量	種別	処理方法	南丹市	京丹波町	全体
	ガラスびん(その他色)	破砕、選別	25	10	35トン
搬入者の名称及び種別	㈱大原ガラスリサイクル	ガラスびん(その他色)			

リ.

処理主体の名称	野村興産㈱関西営業所【委託】				
処理主体の所在地	大阪市中央区高麗橋2-1-2				
処理主体の施設	野村興産㈱イトムカ鉱業所 野村興産㈱関西工場				
施設の所在地	(イトムカ鉱業所)北海道北見市留辺蘂町字富士見217-1 (関西工場)大阪市西淀川区中島2-4-143				
処理の種別及び処理方法並びに年間処理予定量	種別	処理方法	南丹市	京丹波町	全体
	電池類	破砕、選別、焙焼等	10	5	15トン
	蛍光灯等	破砕、選別、焙焼等	3	2	5トン
搬入者の名称及び種別	日本通運㈱京都支店【委託】 日本貨物鉄道㈱関西支社【委託】	電池類			
	旭興産業㈱【委託】	蛍光灯等			

ヌ.

処理主体の名称	南丹清掃㈱【委託】				
処理主体の所在地	京都府亀岡市荒塚町2-14-10				
処理主体の施設	南丹清掃㈱リサイクル工場				
施設の所在地	京都府亀岡市本梅町西加舎前ヶ芝24				
処理の種別及び処理方法並びに年間処理予定量	種別	処理方法	南丹市	京丹波町	全体
	プラスチック類	選別、圧縮、梱包	320	140	460トン
搬入者の名称及び種別	南丹清掃㈱	プラスチック類			

ル.

処理主体の名称	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会(㈱広島リサイクルセンター)【委託】				
処理主体の所在地	東京都港区虎ノ門1-14-1(広島県広島市中区大手町三丁目1番3号)				
処理主体の施設	㈱広島リサイクルセンター久井工場				
施設の所在地	広島県三原市久井町下津1126番9				
処理の種別及び処理方法並びに年間処理予定量	種別	処理方法	南丹市	京丹波町	全体
	プラスチック類	再資源化	310	130	440トン
搬入者の名称及び種別	㈱広島リサイクルセンター	プラスチック製容器包装			

ヲ.

処理主体の名称	南丹清掃㈱【売却】				
処理主体の所在地	京都府亀岡市荒塚町2-14-10				
処理主体の施設	南丹清掃㈱リサイクル工場				
施設の所在地	京都府亀岡市本梅町西加舎前ヶ芝24				
処理の種別及び処理方法並びに年間処理予定量	種別	処理方法	南丹市	京丹波町	全体
	ペットボトル	選別、圧縮、梱包	40	20	60トン
搬入者の名称及び種別	船井郡衛生管理組合	ペットボトル			

ワ.

処理主体の名称	日本紙業(有)【売却】				
処理主体の所在地	京都市伏見区羽束師菱川町730-1				
処理主体の施設	エコゲートプラント				
施設の所在地	京都府亀岡市大井町並河新戸7番地				
処理の種別及び処理方法並びに年間処理予定量	種別	処理方法	南丹市	京丹波町	全体
	紙パック	選別、圧縮、梱包	4	1	5トン
	ダンボール		40	20	60トン
	雑がみ		95	55	150トン
	衣類等		4	1	5トン
搬入者の名称及び種別	船井郡衛生管理組合	紙パック、ダンボール、雑がみ、衣類等			

カ.

処理主体の名称	瑞穂環境産業㈲【委託】				
処理主体の所在地	京都府船井郡京丹波町東又縄手16				
処理の種別及び処理方法並びに年間処理予定量	種別	処理方法	南丹市	京丹波町	全体
	木くず等	破砕、選別	430	130	560トン
搬入者の名称及び種別	船井郡衛生管理組合	木くず等			

ヨ.

処理主体の名称	(株)かねだ商店【委託】				
処理主体の所在地	京都府南丹市日吉町胡麻イカガヘラ15-1				
処理の種別及び処理方法並びに年間処理予定量	種別	処理方法	南丹市	京丹波町	全体
	金属類等	選別、圧縮	85	45	130トン
	アルミ		10	5	15トン
	家電4品目	選別、保管	30	10	40トン
	小型家電		20	10	30トン
	粗大ごみ	分解、選別	100	35	135トン
搬入者の名称及び種別	船井郡衛生管理組合	金属類等、アルミ、家電4品目、小型家電、粗大ごみ			
	許可業者(家庭系)				
	管内住民				

タ.

処理主体の名称	一般財団法人家電製品協会(家電リサイクル券センター)【委託】				
処理主体の所在地	東京都千代田区霞が関3-7-1				
処理主体の施設	再商品化事業者				
施設の所在地	—				
処理の種別及び処理方法並びに年間処理予定量	種別	処理方法	南丹市	京丹波町	全体
	家電4品目	破砕、選別等	30	10	40トン
搬入者の名称及び種別	船井郡衛生管理組合	家電4品目			

④最終処分計画

イ.

処理主体の名称	大阪湾広域臨海環境整備センター【委託】				
処理主体の所在地	大阪市北区中之島2-2-2				
処理主体の施設	搬入場所:尼崎基地 処分場:神戸沖埋立処分場				
施設の所在地	(尼崎基地)兵庫県尼崎市平左衛門町地内 (神戸処分場)兵庫県神戸市東灘区向洋町地先				
処理主体の計画面積及び計画量並びに残余量	【神戸処分場】 (計画面積)88ha　(計画量)1,500万㎥				
処理の種別及び処理方法並びに年間処理予定量	種別	処理方法	南丹市	京丹波町	全体
	焼却灰(京都市処理分)	海面埋立	525	225	750トン
	焼却灰(亀岡市処理分)		280	120	400トン
	ばいじん(亀岡市処理分)		70	30	100トン
	ガラス・陶磁器類		126	54	180トン
搬入者の名称及び種別	南丹清掃㈱【委託】	ガラス・陶磁器類、焼却灰(京都市・亀岡市処理分)、ばいじん(亀岡市処理分)			

⑤その他

一般廃棄物処理業の許可及び運搬、処理等の委託を行っている民間業者に対しては、適正に運搬もしくは処理が行えているか、また、環境保全に対して問題がないかなど本組合の責任の範囲内において監視・監督を行う。

(2)生活排水処理計画

①生活排水処理計画

生活排水の処理計画については、基本的に構成市町の担当部課において下水道計画等を基に定められているところであるが、一般廃棄物の収集、運搬、処分、許可及びそれらに係る施設(下水道含む)の維持管理に関しては本組合の事務になっているため、該当する部分について定めることとする。

し尿汲取り業務は、下水道等の整備により年々汲取り量が減少している中、平成22年度から収集効率を高めるため地域別に収集曜日を定め、平成31年度には見直しを行うなどの対策を講じているが、今後については緩やかな減少傾向に変わるものと思われその状況に応じた合理的な収集計画を進める。

また、し尿及び浄化槽汚泥の収集業務は、現状、特に問題がないため引き続いて民間業者への委託もしくは許可により業務を行う。

一方、し尿汲取りに係る手数料の徴収方法は現行、「し尿汲取り券」方式を主に運用しているが、「振込み方式」や「口座振替方式」等の納付方法の要望が一部でみられるため、受益者の利便性やシステム変更に伴う経費等を考慮した中で、見直しも含め引き続き、検討を行う。

収集されたし尿及び浄化槽汚泥の中間処理については、本組合(京都中部クリーンセンターし尿処理施設)において適正に行っているところであるが、令和6年4月からも、引き続いて亀岡市のし尿・浄化槽汚泥の処理を約9,000kℓ/年受託することになり、全体処理量が期初時の定格での処理量になるが、し尿汲取り量の減少によるし尿と浄化槽汚泥との割合の逆転現象には変わりなく、設備の改造を行うなど刻々と変化する処理環境に応じて対策を講じており、今後、更に施設の効率化及び延命化を図るために長寿命化計画に基づき設備更新を計画的に行い、適正に処理が行えるよう対応していく。

また、施設の運転維持管理については、引き続いて業者委託により行うものとする。

中間処理後の焼却灰の処理については、本組合が最終処分場を有していないため引き続き広域で海面埋立を行っている大阪湾フェニックス事業に参画し処理を行う。

主な点は以上であるが、構成市町の担当部課と十分調整を図り、今後も安定的かつ適正に廃棄物の処理が行えるよう努める。

生活排水処理形態別人口（令和6年3月31日時点）

単位：人

区分				南丹市	京丹波町	計
水洗化人口	下水道人口			20,753	3,733	24,486
	浄化槽人口	合併浄化槽人口	農業集落排水人口	4,064	3,816	7,880
			補助事業合併浄化槽人口	2,159	3,410	5,569
			その他合併浄化槽人口	545	463	1,008
			計	6,768	7,689	14,457
		単独浄化槽人口		50	170	220
		小計		6,818	7,859	14,677
	計画処理区域外人口			0	0	0
	合計			27,571	11,592	39,163
非水洗化人口				2,234	985	3,219
総計				29,805	12,577	42,382

②収集運搬計画

【し尿（委託）】

イ.

収集運搬主体の名称	㈱石丸浄水センター			
収集運搬主体の所在地	京都府福知山市三和町千束639			
収集運搬の区域	南丹市園部町（区分1）※注、旧和知町			
収集運搬車両及び台数（浄化槽汚泥併用）	車種	南丹市	京丹波町	全体
	バキューム車（4トン）	2 台	1 台	3 台
	バキューム車（3トン）	0.5 台	0.5 台	1 台
	コンテナ車（4トン）	0.5 台	0.5 台	1 台
収集運搬回数及び年間収集予定量	収集回数	南丹市	京丹波町	全体
	排出者の申込みによる	180 トン	260 トン	440 トン
搬入先	船井郡衛生管理組合（京都中部クリーンセンターし尿処理施設）			

ハ.

収集運搬主体の名称	日進浄化槽センター㈱			
収集運搬主体の所在地	京都府亀岡市安町大池11			
収集運搬の区域	南丹市園部町(区分2)※注、美山町、旧瑞穂町(区分2)※注			
収集運搬車両及び台数(浄化槽汚泥併用)	車種	南丹市	京丹波町	全体
	バキューム車(10トン)	0.5 台	0.5 台	1 台
	バキューム車(4トン)	3 台	3 台	6 台
	コンテナ車(4トン)	0.5 台	0.5 台	1 台
収集運搬回数及び年間収集予定量	収集回数	南丹市	京丹波町	全体
	排出者の申込みによる	490 トン	85 トン	575 トン
搬入先	船井郡衛生管理組合(京都中部クリーンセンターし尿処理施設)			

ロ.

収集運搬主体の名称	南丹清掃㈱			
収集運搬主体の所在地	京都府亀岡市荒塚町2-14-10			
収集運搬の区域	南丹市八木町、日吉町、旧丹波町、旧瑞穂町(区分1)※注			
収集運搬車両及び台数(浄化槽汚泥併用)	車種	南丹市	京丹波町	全体
	バキューム車(10トン)	1 台	1 台	2 台
	バキューム車(4トン)	2 台	2 台	4 台
	バキューム車(3トン)	2 台	1 台	3 台
	バキューム車(2トン)	0.5 台	0.5 台	1 台
	コンテナ車(10トン)	2 台	1 台	3 台
	コンテナ車(6トン)	0.5 台	0.5 台	1 台
	コンテナ車(5トン)	0.5 台	0.5 台	1 台
	コンテナ車(4トン)	2 台	1 台	3 台
	パワフル車(10トン)	0.5 台	0.5 台	1 台
収集運搬回数及び年間収集予定量	収集回数	南丹市	京丹波町	全体
	排出者の申込みによる	730 トン	655 トン	1,385 トン
搬入先	船井郡衛生管理組合(京都中部クリーンセンターし尿処理施設)			

※注 ・・・ 南丹市園部町(区分1)とは、天引、内林、大河内、大西、上木崎、河原町、黒田、宍人、竹井、殿谷、仁江、埴生、船阪、法京、南大谷、南八田、横田、若森の区域。

南丹市園部町(区分2)とは、上記(区分1)以外の区域。

旧瑞穂町(区分1)とは、井尻、大朴、小野、坂井、上大久保、下大久保、鎌谷奥、鎌谷下、鎌谷中、中台、橋爪、水原、八田、東又、和田の区域。

旧瑞穂町(区分2)とは、上記(区分1)以外の区域。

【浄化槽汚泥(委託・許可)】

収集運搬主体の名称及び所在地	南丹清掃㈱ (6船衛指令第1-1号)(6船衛指令第4-1号) 京都府亀岡市荒塚町2-14-10				
	㈱石丸浄水センター (6船衛指令第1-2号)(6船衛指令第4-2号) 京都府福知山市三和町千束639				
	日進浄化槽センター㈱ (6船衛指令第1-3号)(6船衛指令第4-3号) 京都府亀岡市安町大池11				
収集運搬の区域	(委託分)し尿と同じ　　(許可分)管内全域				
収集運搬車両及び台数	し尿と同じ				
収集運搬回数及び年間収集予定量	収集回数		南丹市	京丹波町	全体
	排出者の申込みによる	浄化槽汚泥	6,000トン	6,850トン	12,850トン
搬入先	船井郡衛生管理組合(京都中部クリーンセンターし尿処理施設)				

【管外(承認・許可)】(7外承1号)

排出先自治体等の名称	亀岡市		
排出先自治体等の所在地	京都府亀岡市安町野々神8番地		
搬入一般廃棄物の種別及び搬入予定量	し尿	4,437kℓ/年	357ﾄﾝ/月
	浄化槽汚泥	4,383kℓ/年	342ﾄﾝ/月
	浄化槽汚泥(濃縮汚泥)	180kℓ/年	15ﾄﾝ/月
搬入者の名称及び種別	南丹清掃㈱(6船衛指令第3-1号)		浄化槽汚泥
	日進浄化槽センター㈱(6船衛指令第3-2号)		し尿、浄化槽汚泥
	公益財団法人環境かめおか		し尿
搬入先	船井郡衛生管理組合(京都中部クリーンセンターし尿処理施設)		

③中間処理計画

<table>
<tr><td>処理主体の名称</td><td colspan="6">船井郡衛生管理組合(京都中部クリーンセンターし尿処理施設)</td></tr>
<tr><td>処理主体の所在地</td><td colspan="6">京都府南丹市八木町室河原大見谷47</td></tr>
<tr><td>処理主体の型式</td><td colspan="6">【汚泥処理】膜分離・高負荷生物脱窒素処理＋高度処理
【焼却炉】流動床式</td></tr>
<tr><td>処理主体の処理能力</td><td colspan="6">94kℓ/日(し尿　30.44kℓ/日以下、浄化槽汚泥　63.56kℓ/日以上)</td></tr>
<tr><td rowspan="4">処理の種別及び処理方法並びに年間処理予定量</td><td>種別</td><td>処理方法</td><td>南丹市</td><td>京丹波町</td><td>亀岡市</td><td>全体</td></tr>
<tr><td>し尿</td><td rowspan="3">膜分離・高負荷生物脱窒素処理＋高度処理</td><td>1,400</td><td>1,000</td><td>4,437</td><td>6,837 kℓ</td></tr>
<tr><td>浄化槽汚泥</td><td>6,000</td><td>6,850</td><td>4,383</td><td>17,233 kℓ</td></tr>
<tr><td>濃縮汚泥</td><td>—</td><td>—</td><td>180</td><td>180 kℓ</td></tr>
<tr><td rowspan="2">搬入者の名称及び種別</td><td colspan="4">㈱石丸浄水センター
日進浄化槽センター㈱
南丹清掃㈱</td><td colspan="2">し尿、浄化槽汚泥</td></tr>
<tr><td colspan="4">公益財団法人環境かめおか</td><td colspan="2">し尿</td></tr>
</table>

④最終処分計画

<table>
<tr><td>処理主体の名称</td><td colspan="6">大阪湾広域臨海環境整備センター【委託】</td></tr>
<tr><td>処理主体の所在地</td><td colspan="6">大阪市北区中之島2-2-2</td></tr>
<tr><td>処理主体の施設</td><td colspan="6">搬入場所:尼崎基地
処分場:神戸沖埋立処分場</td></tr>
<tr><td>施設の所在地</td><td colspan="6">(尼崎基地)兵庫県尼崎市平左衛門町地内
(神戸処分場)兵庫県神戸市東灘区向洋町地先</td></tr>
<tr><td>処理主体の計画面積及び計画量並びに残余量</td><td colspan="6">【神戸処分場】
(計画面積)88ha　(計画量)1,500万㎥　(残容量)332万㎥</td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理の種別及び処理方法並びに年間処理予定量</td><td>種別</td><td>処理方法</td><td>南丹市</td><td>京丹波町</td><td>亀岡市</td><td>全体</td></tr>
<tr><td>し尿汚泥ばいじん</td><td>海面埋立</td><td>70</td><td>30</td><td>—</td><td>100 トン</td></tr>
<tr><td>搬入者の名称及び種別</td><td colspan="3">㈱石丸浄水センター
日進浄化槽センター㈱
南丹清掃㈱</td><td colspan="3">し尿汚泥ばいじん</td></tr>
</table>

⑤その他

一般廃棄物処理業の許可及び運搬、処理等の委託を行っている民間業者に対しては、管内の一般廃棄物はもとより、管外の一般廃棄物の処理についても、適正に運搬もしくは処理が行えているか、また、環境に対して問題がないかなど、本組合の責任の範囲内において監視・監督を行う。